

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-2357
(P2014-2357A)

(43) 公開日 平成26年1月9日(2014.1.9)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G09F 19/00 (2006.01)	G09F 19/00 Z	5B084
G06Q 30/02 (2012.01)	G06Q 30/02 150	
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 650B	
	G06F 13/00 540P	

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2013-34639 (P2013-34639)
 (22) 出願日 平成25年2月25日 (2013.2.25)
 (31) 優先権主張番号 10-2012-0065583
 (32) 優先日 平成24年6月19日 (2012.6.19)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 501333021
 LINE株式会社
 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
 (74) 代理人 110000408
 特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ
 (72) 発明者 権度亨
 大韓民国 463-867 キョンギード
 ソンナム-シ プンダン-グ チョンジ
 ヤードン 178-1 エヌエイチエヌ
 グリーン ファクトリー内
 (72) 発明者 高永受
 大韓民国 463-867 キョンギード
 ソンナム-シ プンダン-グ チョンジ
 ヤードン 178-1 エヌエイチエヌ
 グリーン ファクトリー内

最終頁に続く

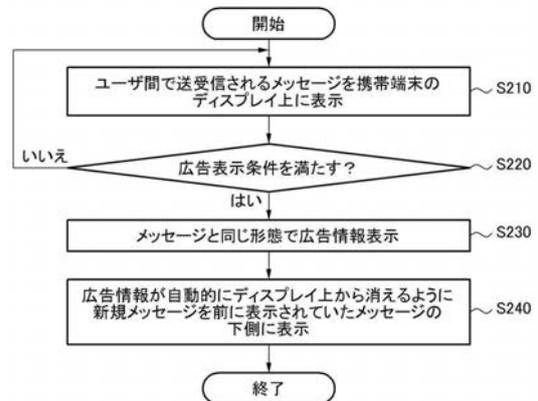
(54) 【発明の名称】 メッセージングアプリケーションベースの広告提供方法及び広告提供システム

(57) 【要約】

【課題】メッセージングアプリケーションベースの広告提供方法及び広告提供システムを開示する。

【解決手段】広告提供方法は、コンピュータで実現される方法であって、携帯端末に備えられてユーザのメッセージを送受信するメッセージングアプリケーションが前記携帯端末のディスプレイを介して表示されるトークウィンドウに前記メッセージを表示することと、予め設定された広告表示条件を満たすと判断した場合に前記トークウィンドウに広告情報を表示することとを含み、前記広告情報は前記ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージによって前記トークウィンドウから消えてもよい。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンピュータで実現される広告提供方法であって、

携帯端末に備えられてユーザのメッセージを送受信するメッセージングアプリケーションが前記携帯端末のディスプレイを介して表示されるトークウィンドウに前記メッセージを表示することと、

予め設定された広告表示条件を満たすと判断した場合に前記トークウィンドウに広告情報を表示することと、

を含み、

前記広告情報は、

前記ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージによって前記トークウィンドウから消えることを特徴とする広告提供方法。

10

【請求項 2】

前記広告情報は、

前記トークウィンドウの中間及び最終メッセージの下の部分のうち少なくとも 1 つに表示されることを特徴とする請求項 1 に記載の広告提供方法。

【請求項 3】

前記広告表示条件は、

前記メッセージが入力されたり、受信された日時及び時間のうち少なくとも 1 つが変更される場合を含むことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の広告提供方法。

20

【請求項 4】

前記広告表示条件は、

前記ユーザ間の対話が最初に進められる場合を含むことを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の広告提供方法。

【請求項 5】

前記広告表示条件は、

前記ユーザ間で送受信されたメッセージが予め設定された個数以上である場合を含むことを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の広告提供方法。

【請求項 6】

前記携帯端末を介して入力されるメッセージからキーワードを抽出することと、

複数の広告主のメッセージのうち前記抽出したキーワードに対応する広告主のメッセージを表示することと、

をさらに含むことを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の広告提供方法。

30

【請求項 7】

前記トークウィンドウに表示する広告情報を選択するための広告選択アルゴリズムを受信することと、

前記受信した広告選択アルゴリズムに基づいて前記メッセージを分析してメタデータを抽出することと、

複数の広告情報のうち前記抽出されたメタデータに対応する広告情報を選択することと

40

、
をさらに含み、

前記広告情報を表示することは、

前記選択された広告情報を表示することであることを特徴とする請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の広告提供方法。

【請求項 8】

前記広告情報が表示されるように設定される場合、当該ユーザに広告許容に係る特典を提供することをさらに含むことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の広告提供方法。

【請求項 9】

50

ディスプレイを備えた携帯端末によって実行される場合に、前記携帯端末が請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項の広告提供方法を実行する命令語を含む少なくとも 1 つのプログラムを格納していることを特徴とするコンピュータ読み出し可能な記録媒体。

【請求項 10】

少なくとも 1 つのディスプレイと、
少なくとも 1 つのプロセッサと、
メモリと、
少なくとも 1 つのプログラムと、
を含み、
前記プログラムは、

10

前記メモリに格納されて前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されるように構成され、

前記ディスプレイを介して表示されるトークウィンドウにユーザ間で送受信されるメッセージを表示し、

予め設定された条件を満たすと判断した場合に、前記トークウィンドウに広告情報を表示し、

前記ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージによって前記広告情報が前記トークウィンドウから消えるようにすることを特徴とする携帯端末。

【請求項 11】

20

前記広告情報は、

前記トークウィンドウの中間及び最終メッセージの下の部分のうち少なくとも 1 つに表示されることを特徴とする請求項 10 に記載の携帯端末。

【請求項 12】

前記広告表示条件は、

前記メッセージが入力されたり、受信された日時及び時間のうち少なくとも 1 つが変更される場合を含むことを特徴とする請求項 10 または請求項 11 に記載の携帯端末。

【請求項 13】

前記広告表示条件は、

前記ユーザ間の対話が最初に進められる場合を含むことを特徴とする請求項 10 から請求項 12 のいずれか一項に記載の携帯端末。

30

【請求項 14】

前記広告表示条件は、

前記ユーザ間で送受信されたメッセージが予め設定された個数以上である場合を含むことを特徴とする請求項 10 から請求項 13 のいずれか一項に記載の携帯端末。

【請求項 15】

前記プログラムは、

前記携帯端末を介して入力されるメッセージからキーワードを抽出して複数の広告主のメッセージのうち前記抽出したキーワードに対応する広告主のメッセージを表示することを特徴とする請求項 10 から請求項 14 のいずれか一項に記載の携帯端末。

【請求項 16】

40

前記プログラムは、

前記トークウィンドウに表示する広告情報を選択するための広告選択アルゴリズムを受信して、

前記受信した広告選択アルゴリズムに基づいて前記メッセージを分析してメタデータを抽出し、

複数の広告情報のうち前記抽出されたメタデータに対応する広告情報を選択して前記選択された広告情報が表示されるようにすることを特徴とする請求項 10 から請求項 15 のいずれか一項に記載の携帯端末。

【請求項 17】

前記プログラムは、

50

前記広告情報が表示されるように設定される場合、当該ユーザに広告許容に係る特典を提供することを特徴とする請求項 10 から請求項 16 のいずれか一項に記載の携帯端末。

【請求項 18】

複数の携帯端末で広告情報を提供する広告提供システムであって、

前記携帯端末に備えられて前記携帯端末のディスプレイを用いてユーザ間で送受信されるメッセージを表示するメッセージングアプリケーションの要求によって、複数の広告情報のうち前記メッセージングアプリケーションから要求された広告情報を対応する携帯端末に送信することを含み、

前記広告情報は、

前記ディスプレイを介して表示されるトークウィンドウに表示されることで、前記ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージによって前記トークウィンドウから消えることを特徴とする広告提供システム。

10

【請求項 19】

前記広告提供システムは、

前記ユーザ間で送受信されるメッセージに基づいて前記トークウィンドウに表示する広告情報を選択するための広告選択アルゴリズムを前記携帯端末に送信することを特徴とする請求項 18 に記載の広告提供システム。

【請求項 20】

前記広告提供システムは、

前記広告情報が前記携帯端末のディスプレイを介して表示されるように設定したユーザに広告許容に係る特典を提供することを特徴とする請求項 18 または請求項 19 に記載の広告提供システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、メッセージングアプリケーションを基にユーザに広告を提供するアプリケーションベースの広告提供方法及び広告提供システムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、電子、通信技術の発展に伴いスマートフォン (smart phone)、タブレット PC (Personal Computer) などの携帯端末の普及が広がる傾向にある。これにより、デスクトップ (desktop) PC などの固定端末だけでなく、携帯端末においてもユーザがメッセージを交換できるようにする多様な形態のメッセージングアプリケーションが開発されている。

30

【0003】

このようなメッセージングアプリケーションは、一般的にユーザに無料で配布されており、メッセージングアプリケーションを介したメッセージングサービスもまた、無料で提供されている。したがって、サービス品質の向上、持続的なサービス提供などのためには、広告による収益モデルが必要とされる。

【0004】

図 1 は、メッセージングアプリケーションを介して表示する画面にバナー状に広告を挿入した例を示す例示図である。

40

【0005】

携帯端末に備えられるディスプレイの大きさは、携帯し易いほど小さいため、図 1 に示すように広告をバナーやポップアップなどの形態で挿入する場合には、全体画面において広告表示のための領域 110 とメッセージの入力のためのインターフェースを表示する領域 120 がかなりの比率を占めることになる。これは、ユーザ間の対話を不便にするだけでなく、前の対話の内容を見るためのスクロールさえ難しくするという問題点がある。

【0006】

また、このような広告形態は、広告主からの広告がユーザに一方的に提供されるもので

50

あるため、広告主をスパマー（spammer）と認識する可能性が高いという問題点がある。

【0007】

また、このようなバナー状の広告では、検索広告のように各々のユーザに適合したオーダーメイド型の広告やユーザの対話内容に基づくキーワード広告が不可能という問題点がある。

【0008】

したがって、メッセージングサービス提供時より効果的に広告を提供することのできる方法が求められている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明は、ユーザ間の対話に与える影響を低減しつつ、より効果的な広告を提供することのできるメッセージングアプリケーションベースの広告提供方法及び広告提供システムを提供する。

【0010】

また、本発明は、ユーザが広告主と対話できるようにすることによって、ユーザからのフィードバックを受けることができるメッセージングアプリケーションベースの広告提供方法及び広告提供システムを提供する。

【0011】

また、本発明は、ユーザの対話内容に基づいて、各ユーザに適した広告を提供することのできるメッセージングアプリケーションベースの広告提供方法及び広告提供システムを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明の実施形態によれば、広告提供方法は、コンピュータで実現される方法であって、携帯端末に備えられてユーザのメッセージを送受信するメッセージングアプリケーションが前記携帯端末のディスプレイを介して表示されるトークウィンドウに前記メッセージを表示することと、予め設定された広告表示条件を満たすと判断した場合に前記トークウィンドウに広告情報を表示することとを含み、前記広告情報は、前記ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージによって前記トークウィンドウから消えてもよい。

【0013】

また、前記広告情報は、前記トークウィンドウの中間及び最終メッセージの下の部分のうち少なくとも1つに表示されてもよい。

【0014】

また、前記広告表示条件は、前記メッセージが入力されたり、受信された日時及び時間のうち少なくとも1つが変更される場合を含んでもよい。

【0015】

また、前記広告表示条件は、前記ユーザ間の対話が最初に進められる場合を含んでもよい。

【0016】

また、前記広告表示条件は、前記ユーザ間で送受信されたメッセージが予め設定された個数以上である場合を含んでもよい。

【0017】

また、前記携帯端末を介して入力されるメッセージからキーワードを抽出することと、複数の広告主のメッセージのうち前記抽出したキーワードに対応する広告主のメッセージを表示することとをさらに含んでもよい。

【0018】

また、前記トークウィンドウに表示する広告情報を選択するための広告選択アルゴリズムを受信することと、前記受信した広告選択アルゴリズムに基づいて前記メッセージを分

10

20

30

40

50

析してメタデータを抽出することと、複数の広告情報のうち前記抽出されたメタデータに対応する広告情報を選択することとをさらに含み、前記広告情報を表示することは、前記選択された広告情報を表示することであってもよい。

【0019】

また、前記広告情報が表示されるように設定される場合、当該ユーザに広告許容に係る特典を提供することをさらに含んでもよい。

【0020】

また、本発明の実施形態によれば、携帯端末は、少なくとも1つのディスプレイ、少なくとも1つのプロセッサ、メモリ、及び少なくとも1つのプログラムを含み、前記プログラムは、前記メモリに格納されて前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されるように構成され、前記ディスプレイを介して表示されるトークウィンドウにユーザ間で送受信されるメッセージを表示し、予め設定された条件を満たすと判断した場合、前記トークウィンドウに広告情報を表示し、前記ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージによって前記広告情報が前記トークウィンドウから消えるようにしてもよい。

10

【0021】

また、本発明の実施形態によれば、複数の携帯端末で広告情報を提供する広告提供システムは、前記携帯端末に備えられて前記携帯端末のディスプレイを用いてユーザ間で送受信されるメッセージを表示するメッセージングアプリケーションの要求によって、複数の広告情報のうち前記メッセージングアプリケーションから要求された広告情報に対応する携帯端末に送信するが、前記広告情報は、前記ディスプレイを介して表示されるトークウィンドウに表示されることで、前記ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージによって前記トークウィンドウから消えてもよい。

20

【発明の効果】

【0022】

本発明によれば、広告情報をユーザのメッセージに対応する形態で表示して対話が進むにつれて新規メッセージによってトークウィンドウから広告情報が消えるようにすることによって、ユーザ間の対話に与える影響を低減しつつ、より効果的な広告を提供することができる。

【0023】

また、ユーザから入力されるメッセージからキーワードを抽出して、これに対応する広告主のメッセージを表示することによって、ユーザと広告主間の対話によるフィードバックを受けることができる。

30

【0024】

また、サーバから受信した広告選択アルゴリズムに基づいてユーザのメッセージを分析してメタデータを抽出し、これに対応する広告情報を表示することによってユーザの対話内容に基づく広告を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】メッセージングアプリケーションを介して表示する画面にバナー状の広告が挿入された場合を示す例示図である。

40

【図2】本発明の一実施形態において、広告提供方法を示すフローチャートである。

【図3】本発明の一実施形態において、メッセージングアプリケーションを介して表示する画面に広告情報を挿入した例を示す例示図である。

【図4】本発明の一実施形態において、図3の画面で広告主のプロフィールを選択する場合に表示する画面を示す例示図である。

【図5】本発明の一実施形態において、広告提供システムを説明するための図である。

【図6】本発明の一実施形態において、携帯端末に含まれるメッセージングアプリケーションを基に広告を提供する過程を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

50

以下、本発明の実施形態について添付の図面を参照しながら詳細に説明する。

【0027】

図2は、本発明の一実施形態において、広告提供方法を示すフローチャートである。以下、図2を参照して本発明に係るメッセージングアプリケーションベースの広告提供方法について詳細に説明する。

【0028】

メッセージングアプリケーションは、ユーザ間にメッセージングサービスを提供するためのもので、携帯端末に備えられてユーザのメッセージを送受信し、ユーザが入力したり受信したメッセージを携帯端末に設けられているディスプレイを介して表示されるトークウィンドウに表示することによってユーザが互いに対話できるようにする(S210)。

10

【0029】

メッセージングアプリケーションは、上述したようなメッセージングサービスを提供する途中に予め設定された広告表示条件を満たすかを判断する(S220)。ここで、予め設定された広告表示条件は、一例として、メッセージが入力されたり、受信された日時、時間などが変更される場合や、ユーザ間の対話が最初に進められる場合、またはユーザ間で送受信されたメッセージが予め設定された個数以上である場合などであってもよい。

【0030】

広告表示条件を満たすと判断した場合、メッセージングアプリケーションは、ディスプレイ上に表示されるメッセージに対応する形態でトークウィンドウの中間または最終メッセージの下の部分に広告主の広告情報を表示する(S230)。

20

【0031】

そして、ユーザ間の対話が進むにつれてユーザから入力されたり受信される新規メッセージをディスプレイ上に表示された前のメッセージの下側に表示することで、前のメッセージが新規メッセージによって画面の上側にスクロールされて自動的に広告情報が画面上から消えるようにする(S240)。

【0032】

このとき、メッセージングアプリケーションは、広告提供システムからディスプレイ上に表示する広告情報を選択するための広告選択アルゴリズムを受信してもよい。この場合、メッセージングアプリケーションは、広告提供システムから受信した広告選択アルゴリズムに基づいてユーザ間のメッセージを分析してメタデータを抽出した後これに基づいて複数の広告情報のうちディスプレイ上に表示する広告情報を選択してもよい。

30

【0033】

ユーザは、メッセージングアプリケーションを用いるときに上述した広告情報が表示されたり表示されないように設定することができるが、広告情報が表示されるように設定した場合には当該ユーザにポイント、マイルージなどの広告許容に係る特典を提供してもよい。

【0034】

一方、メッセージングアプリケーションは、携帯端末を介してユーザから入力されるメッセージからキーワードを抽出して複数の広告主のメッセージのうち抽出したキーワードに対応する広告主のメッセージを表示することで、広告主が双方向に対話するような効果を提供する一方で、これによってユーザから広告に対するフィードバックを受けることができる。

40

【0035】

図3は、本発明の一実施形態において、メッセージングアプリケーションを介して表示する画面に広告情報を挿入した例を示す例示図である。

【0036】

図示するように、本発明に係るメッセージングアプリケーションは、ディスプレイ上にユーザ間で送受信されるメッセージを表示するとき、ユーザ間で送受信されるメッセージに対応する形態で広告主の広告情報310及び広告主のプロフィール320を表示することによって、広告情報310が広告主がトークルームに参加してメッセージを送信するよ

50

うな形態で表示してもよい。

【0037】

したがって、表示された広告情報310は、ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージが表示されることによって自動的に画面上から消えるようになるため、常に一定の空間を占める広告に比べてユーザの拒否感を減らすことができ、広告によってメッセージを表示する画面が小さくなるなどの不便さを解消することができる。

【0038】

ここで、メッセージングアプリケーションは、ユーザ間で送受信されるメッセージを分析してメタデータを抽出し、複数の広告情報のうち抽出したメタデータに対応する広告情報をトークウィンドウに表示することによって、ユーザに対話内容に基づく広告情報を提供してもよい。

10

【0039】

図4は、本発明の一実施形態において、図3の画面で広告主のプロフィールを選択する場合に表示する画面を示す例示図である。

【0040】

図3に示すように、トークルームに広告情報が表示された場合、ユーザが広告主のプロフィールを選択すれば、図4に示すような広告主の詳細プロフィールがポップアップウィンドウを介して表示されてもよい。

【0041】

一例として、ユーザは、ポップアップウィンドウを介して広告主と1:1で対話をしたり、広告主を友人に登録することもできる。広告主と1:1の対話を行う場合、メッセージングアプリケーションは、広告主との1:1の対話のための新しいトークルームを生成してもよい。この場合、ユーザがメッセージを入力すると、メッセージングアプリケーションは、ユーザから入力されるメッセージからキーワードを抽出して各々のキーワードによって予め設定された複数の広告主のメッセージのうち抽出したキーワードに対応する広告主のメッセージを表示してもよい。したがって、ユーザは、広告主と対話をしているかのような感じを受ける一方で、このときに入力されたメッセージを広告提供システムを介して広告主に提供することにより、広告主が広告に対するフィードバックを受けられるようにしてもよい。

20

【0042】

図5は、本発明の一実施形態において、広告提供システムを説明するための図である。以下、図5を参照しながら広告提供システムについてより詳細に説明する。

30

【0043】

広告提供システム520は、各々の携帯端末510, 511, 512に含まれるメッセージングアプリケーションの要求によって広告主サーバ530から提供された複数の広告情報のうち要求された広告情報に対応する携帯端末に提供してもよい。ここで、広告提供システム520から提供される広告情報は、メッセージングアプリケーションによって携帯端末510, 511, 512に表示されるときにユーザのメッセージに対応する形態で表示されることによって、ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージが表示されたメッセージの下側に表示されることによって当該携帯端末の画面上から消えてもよい。

40

【0044】

一方、広告提供システム520は、広告選択アルゴリズムを携帯端末510, 511, 512に送信してもよい。広告選択アルゴリズムは、複数の広告情報のうちユーザに適合した広告情報を選択するためのものであり、各々の携帯端末510に含まれるメッセージングアプリケーションは、広告提供システム520から受信した広告選択アルゴリズムに基づいてユーザのメッセージを分析してメタデータを抽出し、抽出されたメタデータに対応する広告情報を選択して選択された広告情報が表示されるようにしてもよい。

【0045】

一例として、広告選択アルゴリズムは、単語及び/または文章単位でメッセージを分析してもよい。ここで、単語単位でメッセージを分析する場合、文章は形態素分析によって

50

単語で区分してもよい。

【0046】

本発明に係る広告提供システム520は、メッセージングアプリケーションがユーザに提供する広告情報を選択するようにするために広告選択アルゴリズムを各々の携帯端末510, 511, 512に送信する。したがって、広告提供システム520は、アルゴリズムの軽量化のためにユーザが用いる言語(例えば、英語、韓国語、日本語など)によって特化された広告選択アルゴリズムを各々の携帯端末510, 511, 512に送信してもよく、サイズ及び処理速度の向上のためにコンパイルされた形態で提供してもよい。また、広告提供システム520は、周期的に広告選択アルゴリズムを更新してもよく、更新が必要な場合、携帯端末510, 511, 512に更新を要求してもよい。

10

【0047】

一例として、広告選択アルゴリズムは、内部的に予め定義された形態の正規化されたアルゴリズムであったり、正規化された形態では提供することが難しい場合をカバーするためのプログラムされた形態のアルゴリズムであってもよい。正規化されたアルゴリズムの場合、正規表現式(Regular Expression)で実現したり、BNF(Backus-Naur form)などの構文表記法によって実現してもよい。

【0048】

一方、広告提供システムは、広告情報が提供されるように許可したユーザに、ポイント、マイルージなどの特典を提供してもよい。

【0049】

図6は、本発明の一実施形態において、携帯端末に含まれるメッセージングアプリケーションを基に広告を提供する過程を説明するための図である。

20

【0050】

携帯端末は、少なくとも1つのディスプレイ、少なくとも1つのプロセッサ、メモリ、及び少なくとも1つのプログラムを含み、プログラムは、メモリに格納されて少なくとも1つのプロセッサによって実行されるように構成されてもよい。

【0051】

一例として、プログラムのうち1つのメッセージングアプリケーション610は、ディスプレイ上にユーザ間で送受信されるメッセージを表示し、予め設定された条件を満たすと判断した場合、メッセージに対応する形態でトークウィンドウの中間及び最終メッセージの下部分のうち少なくとも1つに広告主の広告情報を表示し、ユーザ間の対話が進むにつれて新規メッセージをトークウィンドウに表示されたメッセージの下側に表示することによって新規メッセージによって広告情報が画面上から消えるようにしてもよい。

30

【0052】

メッセージングアプリケーション610は、広告情報を表示するための広告エンジン620を含んでもよい。広告エンジン620は、メッセージが入力されたり、受信された日時及び時間のうち少なくとも1つが変更される場合や、ユーザ間の対話が最初に進められる場合や、ユーザ間で送受信されたメッセージが予め設定された個数以上である場合など、予め設定された条件が満たされると判断する場合に、広告情報を表示するようにしてもよい。

40

【0053】

一方、広告エンジンは、広告提供システム630から受信した広告選択アルゴリズムを含んでもよい。具体的に、広告エンジン620は、広告提供システム630から受信した広告選択アルゴリズムに基づいてユーザのメッセージを分析してメタデータを抽出し、複数の広告情報のうち抽出されたメタデータに対応する広告情報を選択して選択された広告情報が表示されるようにしてもよい。

【0054】

広告エンジンは、広告選択アルゴリズムを広告提供システム630から周期的に受信してもよいが、受信した広告選択アルゴリズムは、メモリなどの所定のアルゴリズム格納場所640に格納されてもよい。

50

【0055】

したがって、本発明に係るメッセージングアプリケーションベースの広告提供方法及び広告提供システムは、ユーザのメッセージと同一の形態で広告情報を表示し、対話が進むにつれて新規メッセージによって広告情報が画面上から消えるようにすることにより、ユーザ間の対話に与える影響を低減しつつ、より効果的に広告を提供することができ、ユーザから入力されるメッセージからキーワードを抽出して、これに対応する広告主のメッセージを表示することによって、ユーザと広告主間の対話によるフィードバックを受けることができる。

【0056】

また、広告提供システムから受信した広告選択アルゴリズムに基づいてユーザのメッセージを分析してメタデータを抽出し、これに対応する広告情報を表示することを可能とするオーダーメイド型の広告やキーワード広告のようなユーザの対話内容に基づく広告を提供してもよい。

10

【0057】

本発明の実施形態は、多様なコンピュータで実現される動作を行うためのプログラム命令を含むコンピュータ読み出し可能な記録媒体を備える。特に、本実施形態では、ディスプレイを備えた携帯端末によって実行される場合、携帯端末が上述した広告提供方法を行うようにする命令語を含む1つ以上のプログラムを格納したコンピュータ読み出し可能な記録媒体を備えてもよい。本実施形態に係るプログラムは、PCベースのプログラムまたは携帯端末専用アプリケーション（例えば、スマートフォンアプリケーション、フィーチャーフォンVM (virtual machine) などの形態) などで構成してもよい。これは、ユーザ端末のメモリに格納されてユーザの端末で駆動する1つ以上のプロセッサによって実行されるように構成してもよい。

20

【0058】

コンピュータで読み出し可能な記録媒体は、プログラム命令、データファイル、データ構造などを単独または組合せたものを含んでもよい。媒体に記録されるプログラム命令は、本発明のために特別に設計して構成されたものやコンピュータソフトウェア当業者に公示されて使用可能になったものであってもよい。また、上述したファイルシステムは、コンピュータ読み出し可能な記録媒体に記録してもよい。

【0059】

上述したように本発明を限定された実施形態と図面によって説明したが、本発明は、上記の実施形態に限定されることなく、本発明が属する分野における通常の知識を有する者であれば、このような実施形態から多様な修正及び変形が可能である。

30

【0060】

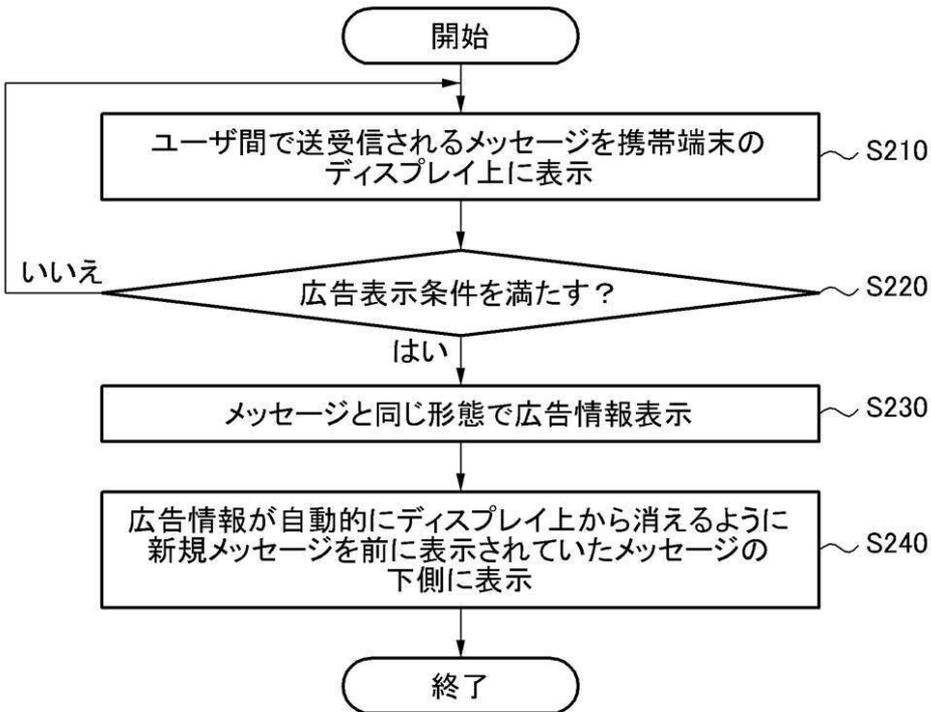
したがって、本発明の範囲は、開示された実施形態に限定されて定められるものではなく、特許請求の範囲及び特許請求の範囲と均等なものなどによって定められるものである。

。

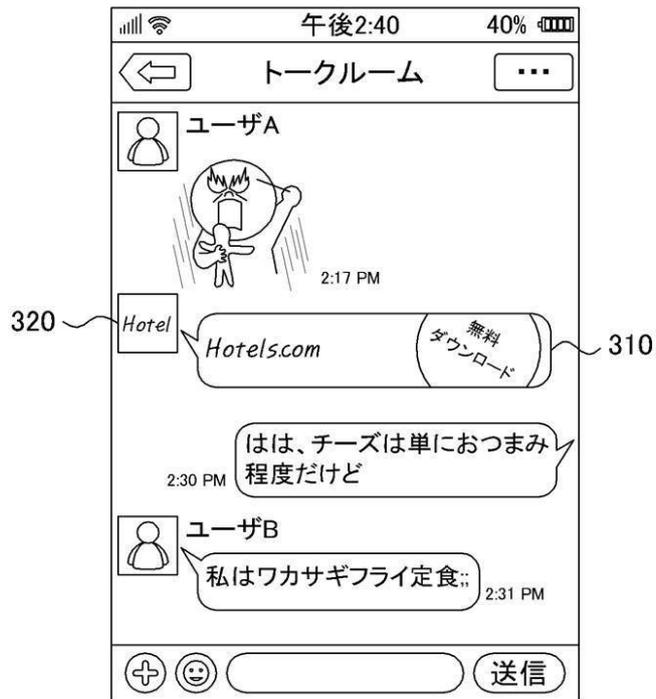
【図1】



【図2】



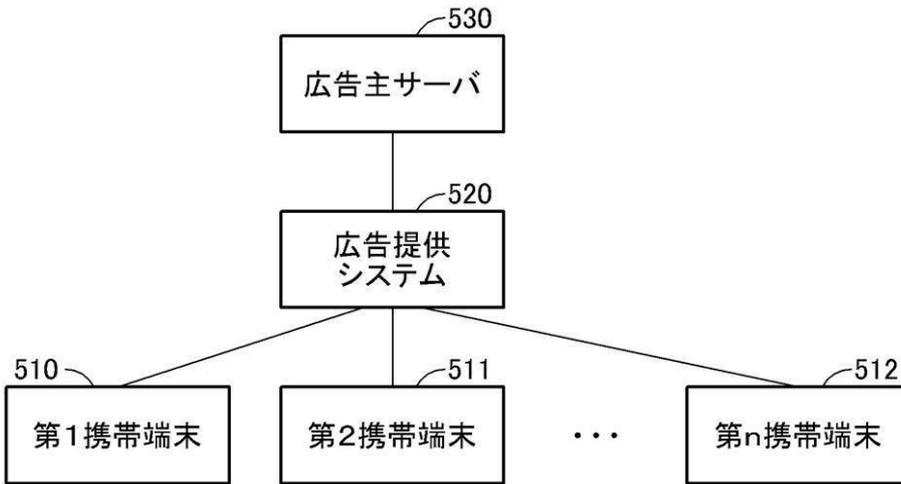
【 図 3 】



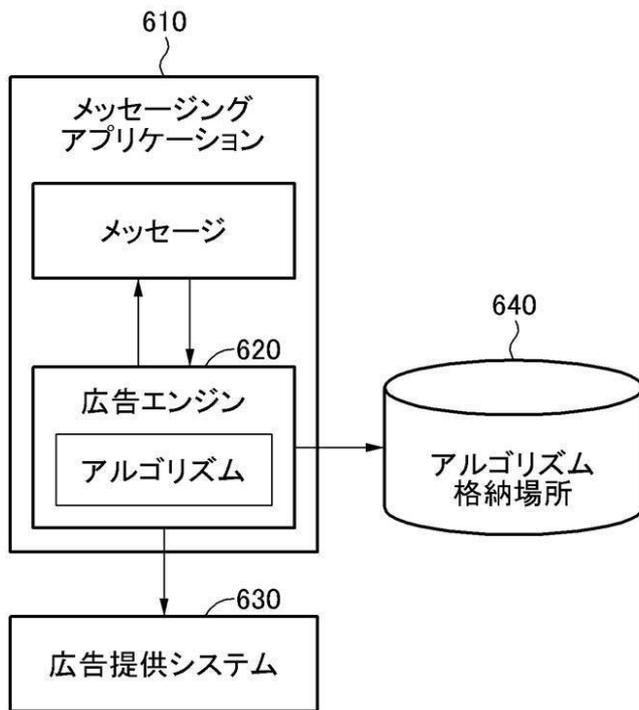
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 5B084 AA02 AA12 AA14 AB11 AB35 BA02 BB04 BB15 CF12 DB01
DB08 DC02